

愛川町教育委員会

令和5年11月28日

愛川町教育委員会 11月定例会会議録

- 1 会議日程 令和5年11月28日（火）
午前9時から午前9時42分まで
- 2 会議場所 愛川町町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
(1) 教育長報告
日程第3 令和5年度一般会計補正予算（教育関連について）
日程第4 教育財産の取得の申出について
日程第5 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書（令和4年度事業対象）について
日程第6 その他
(1) 第3次愛川町生涯学習推進プラン（案）の答申について
(2) 第3次愛川町男女共同参画基本計画（案）の答申について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照明
教育委員（教育長職務代理者） 大貫 洋
教育委員 梅澤 秋久
教育委員 篠崎 美和
- 5 欠席委員 教育委員 齊郷 浩之
- 6 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 澤村 建治
指導室長 菅沼 知香子
教育開発センター所長 瀧 喜典
教育総務課長 宮地 大公

生涯学習課長

上 村 和 彦

スポーツ・文化振興課長

齋 藤 潤

教育総務課副主幹

佐 藤 邦 彦

◎開会

- （佐藤教育長） 皆さんおはようございます。

それでは、本日の出席者は4名であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会11月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、会議録の承認についてを議題といたします。

10月の定例会、10月24日開催分でございます。会議録については事前に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらご発言願います。

特によろしいでしょうか。

（「特になし」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、会議録の承認についてであります。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1は原案のとおり承認されました。

なお、本定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

○（佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、教育長報告について資料1に基づきご報告をいたします。

10月24日から11月27日の間に出席いたしました主な会議等について報告をいたします。

10月24日、教育委員会定例会、全員協議会。

27日、郷土資料館運営協議会ということで、年に1回の運営協議会ですけれども、郷土資料館の年間の行事等を踏まえて委員の皆さんからご意見をいただきました。

28日、社会福祉大会、六倉区民展、宮ヶ瀬ダムナイト放流がございました。宮ヶ瀬ダムナイト放流については、今年は4,000人の応募があったと聞いておりますけれども、途中雨に降られましたが、無事に全ての内容をこなすことができよかったですと思いました。

29日、厚木愛甲地区中学校文化連盟芸術祭、音楽発表会が愛川町の文化会館で行われました。3部入替制で、6校ずつに3部に分けて入替えて発表が行われました。大変すばらしい発表会でありました。厚木市の文化会館が改修工事に今入っていますので、来年も愛川町で開催予定であります。

30日は、大阪桐蔭吹奏楽部演奏会がありまして、平日ですが、1部、2部ともに満席で無事に終わることができました。

31日は、半原小学校で150周年記念に合わせて芸術鑑賞会が行われましたので、午前中のリハーサルに参加してまいりました。1年生、2年生の集中力がもつかなと心配しておりましたけれども、休みなく集中して聞けたということで、校長先生も大変喜んでおられました。半原小学校のホームページにあるブログを見ると当日の様子が細かく載っていますので、機会がありましたら見ていただけたらと思います。

同日、県市町村教育長連合会が大和市でありましたので、参加をいたしました。

11月1日、生涯学習推進プラン推進委員会と男女共同参画基本計画推進委員会がございました。これは第1回目ということで、原案を見ていただいて、ご意見をいただいているところであります。

3日が午前町表彰式、午後愛川混声合唱団定期演奏会がありましたので、参加をいたしました。

5日、清川やまびこマラソン大会が宮ヶ瀬湖畔のけやき広場でございまして、愛川町の小中学生も参加しておりました。それぞれコースが分かれておりましたけれども、多くの方が参加され、一生懸命走っていられました。

愛川華道協会展が中津公民館でありましたので、行ってまいりました。

春日台区の文化祭がありましたので、参加をしました。写真の出品と書いてありますが、毎年春日台区から出品の依頼をいただいております、私が撮影した写真を展示させていただきました。

7日、管理職組合の執行委員長が見えられて、退職校長の再就職先の意向等の依頼がありました。

教職員人材確保・育成推進協議会という県の会議があるのですが、そちらの事前説明会がオンライン会議でございました。

8日、愛川町春秋会、これは愛川町の退職校長の集まりで、年に1回ある会議と懇親会に参加いたしました。

9日、職場体験視察ということで、中学2年生の職場体験が9日、10日でありましたので、9日に中津幼稚園、第1号公園、AGC（旭硝子）、志田山ホーム等を視察して、子どもたちの様子を見てきました。一生懸命取り組んでいる姿が印象的でしたけれども、第1希望の職場ではなくて第2希望、第3希望に配属された子どももいましたが、それでもその中で一生懸命体験をしておりました。この体験は、この子たちにとって、いい勉強になったのではないかと考えています。

10日に小学校連合音楽会が町文化会館でございました。4年ぶりの連合音楽会でした。

11日に愛川町交通安全推進大会、12日には中津公民館まつりがありましたので参加をしました。

14日は梅澤委員さんの教育委員再任の辞令交付式に出席いたしました。

16日、厚木愛甲地区更生保護女性会から雑巾300枚の寄附をいただきましたので、各学校に約33枚ずつ、配付をさせていただきました。

同日、厚木市・愛川町・清川村の教育長の連絡会がございましたので、参加をいたしました。

裏面にいきまして、17日、教職員の採用面接。これは、産前休暇に入る教員がいるということで、その代わりの方の面接をいたしました。

県市町村教育委員会連合会の研修会がございましたので、大貫委員さんと一緒に参加をいたしました。

18日、町子ども議会。これは各小学校が1名ずつ、それから各中学・高校が2名ずつ、合計14名の子ども議員さんに思いを発表してもらいました。この発表を見られた教育委員さん

もいらっしやると思いますけれども、23日の神奈川新聞に本件が掲載されておりました。その記事では、過去には、子ども議会で、子どもたちから中学校の給食が提案されて、その子どもたちの思いが叶い、実際に町の予算で事業化され実現していると取り上げていただいていた。このように、子どもたちの様々な意見をこれからまた予算に反映していきたいと思っております。

午後、町の合唱祭がありましたので、参加をいたしました。

20日は行政経営会議、生涯学習推進プラン推進委員会の答申がありました。

21日は男女共同参画推進委員会の答申がありました。

22日、高齢者叙勲伝達式ということで、町役場で、元中津小学校の中津川校長先生の高齢者叙勲伝達式を行いました。

23日は児童合唱のかえるの学校の定期演奏会がありましたので、行ってまいりました。

24日、小・中校長会議、27日は厚木・愛甲地区租税教育推進協議会の総会がありましたので参加をいたしました。

県央県北地区高等学校定時制通信制の芸術作品展がアミューあつぎで開催しておりましたので、こちらも見えてまいりました。

以上でございます。

それでは、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「特になし」との声あり)

- (佐藤教育長) 特に質疑がありませんので、教育長報告については了承願います。

◎日程第3

- (佐藤教育長) 次に、日程第3、議案第16号 令和5年度町一般会計補正予算(教育関連)についてを議題といたします。

議案第16号に基づき担当からご説明をお願いします。

教育次長。

- (澤村教育次長) それでは、議案第16号 令和5年度愛川町一般会計補正予算(教育関連)につきまして説明をさせていただきます。

お手元の議案第16号と書かれました資料をご覧いただきたいと存じます。

本件につきましては、12月1日開会の令和5年第4回町議会定例会への補正予算案の提出に当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、教育委員会のご意見をお伺いするものでございます。

1枚おめくりいただきまして、課ごとの補正予算の内容が記載された資料がございますので、こちらをご覧いただきたいと思っております。

今回の補正予算につきましては、年度末に向けまして、教育委員会各課が所管いたします施設の光熱水費が不足する見込みでありますことから、それぞれの不足見込み分を増額するものでございます。

初めに、教育総務課関係でありますけれども、こちら、学校施設維持管理経費でございまして、事業の概要欄に記載のとおり、記録的な猛暑の影響により、プールの水の使用量が増加したことなどによりまして、各中学校の水道及び下水道使用料が不足する見込みでありますことから、増額補正をするものでございます。

具体的には、表の真ん中あたりにあります補正額というところに数字が入っていると思っておりますけれども、これは1,000円単位になっております。こちらに記載された金額を増額するものでございまして、細々節の名称ごとに申し上げますと、各中学校施設水道使用料が45万8,000円、下水道使用料が44万9,000円、合計で90万7,000円を増額補正するものでございます。

次に、その下、生涯学習課の関係でございまして、こちら、公民館の施設維持管理経費でございまして、こちらの事業の概要欄に記載のとおり、原油価格の高騰等に伴いまして、文化会館の冷暖房用の灯油代、それと半原・中津両公民館の電気使用料が不足する見込みでありますことから、増額補正をするものでございます。

補正額につきましては、文化会館の冷暖房用灯油代が178万3,000円、同じく電気使用料が54万4,000円、半原公民館の電気使用料は19万3,000円、中津公民館の電気使用料が55万1,000円と、合計で307万1,000円を増額補正するものでございます。

裏面をご覧いただきたいと思っております。

こちらはスポーツ・文化振興課関係でございまして、体育施設の維持管理経費等でございますけれども、事業の概要欄に記載のとおり、原油価格の高騰等に伴いまして、各公園施設において電気使用料や水道・下水道使用料が不足する見込みでありますことから、増額補正をするものでございます。

補正額につきましては、第1号公園の電気使用料として274万2,000円、坂本運動場の電気

使用料は50万2,000円、第1号公園の水道使用料は21万4,000円、同じく下水道使用料は12万9,000円、田代運動公園の下水道使用料が25万円、同じく電気使用料は280万1,000円、三増公園のメインスタンド電気使用料は13万円、第1号公園体育館の電気使用料は64万3,000円、坂本体育館の電気使用料は7万4,000円、第1号公園体育館の水道使用料は1万9,000円、同じく下水道使用料が1万1,000円と、それぞれ増額するものでございまして、合計は751万5,000円を増額補正するものでございます。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（「特になし」との声あり）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

学校関係の補正はここに計上しているもの以外はありませんね。

○（宮地教育総務課長） はい、今のところはありません。ただ、3月で、またこの状況がどうなるのかというところで、そこは注視をしていかなければならないと思っています。3月にまた議会がありますので、そこではまた出てくる可能性もありますが、12月の補正時点では今のところこれ以外のものはありません。

○（佐藤教育長） わかりました。

学校関係は水道関係ですね、上水道と下水道使用料のみということでございます。

それでは、特に質疑がありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第16号 令和5年度町一般会計補正予算（教育関連）について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4

○（佐藤教育長） 次に、日程第4、議案第17号 教育財産の取得の申出についてを議題といたします。

議案第17号に基づき、担当からご説明申し上げます。

教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） それでは、日程第4、教育財産の取得の申出についてであります。

愛川町教育委員会会議提出議案第17号をご覧ください。

教育財産の取得の申出について説明をさせていただきます。

1枚おめくりをいただきまして、教育財産の取得についてという資料のほうをご覧くださいと思います。

教育財産の取得については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定により、地方公共団体の長は、教育委員会からの財産の取得の申出をまっで行う必要がありますことから、ご審議願いたく本議案を提出するものでございます。

初めに、動産の表示でございますが、品名は大型ディスプレイTH-65CQ2Jでございます。納入者は柏木電気株式会社となります。数量につきましては、57台となっております。

2番の取得予定価格でございますが、1,557万4,680円となっており、納入場所は町立小学校6校となっております。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 確認ですが、この金額は設置も含めた金額ということでしょうか。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） おっしゃるとおり、設置費、それから既存の支障が出ているテレビの廃棄に伴うリサイクル料も全て含めた価格となっております。

以上です。

○（梅澤委員） ありがとうございます。

○（佐藤教育長） ほかにいかがですか。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、ほかに質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第17号 教育財産の取得の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5

- （佐藤教育長） 次に、日程第5、議案第18号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書（令和4年度事業対象）についてを議題といたします。

議案第18号に基づき、担当からご説明申し上げます。

教育総務課長。

- （宮地教育総務課長） それでは、日程第5、令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書（令和4年度事業対象）についてでございます。

愛川町教育委員会会議提出議案第18号をご覧いただきたいと思います。

本議案につきましては、先月の定例会において案を提示させていただき、教育委員の皆様にご確認いただいたところ、特段修正点等はございませんでしたので、今回、正式な議案として提出したものでございます。

なお、こちらの議案につきましては、皆様からお認めいただきましたら、12月議会の最終日であります12月14日に開催される議員のみ全員協議会で机上配付をさせていただく形で、町議会議員に対し、ご報告をする予定となっております。

説明は以上であります。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

大貫委員。

- （大貫委員） これも事前に目を通したから意見はないのですが、気になっているところが何か所かあります。

28ページの教育委員会の考え方、3行目に「一人ひとり」とあって、一人とその次のひとは平仮名であると。ところが、39ページの教育委員会の考えのところの「一人一人」はイチニンイチニンなので、この辺の整合性をつけて書き直したほうがいいかなと思いました。

それから、41ページの教育委員会の考え方の下から3行目、「安心安全」ですが、これ「安全安心」じゃないのかなといつも思うんです。安全だと思うから安心するので、ぜひこのところ、検討してみてください。

それから、43ページ、下から5行目、「子どもたちの成長過程における」ですが、これ「たち」というのを、私は、個人的だけれども、ずっといつも気になっているんです。子ど

もたちの「たち」というのは、戦前の先生が上から教えてやるみたいなの、そういう発想の表現なので、どうも気になってしまうんです。これは私の個人的な意見ですが。

では、どうやって変えるのかと言われてたら、「おのおのの子どもの成長過程における」とか、「たち」をつけずに、「子ども」のみに変えていただけたらと思います。

その3点が気になりました。

以上です。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） ありがとうございます。

整合性を図る観点から、今のご意見のところも確認しながら、修正をさせていただいて、修正後の内容をご連絡させていただこうかと思いますが、修正の方は事務局の方でさせていただければと思っております。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） では、事務局で確認をしていただいて、整合性をつけて、修正をお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 「子どもたち」の「子ども」は英語の You と同じで、単数でも複数でも言える言葉なんです。なので、「子どもたち」の「たち」を切ることで解決可能かなと思います。1個前の「安心安全」は「安全安心」に、私もそれがいいかなと思っています。「一人ひとり」の表現については、公文書表現をまず確認し、その公文書表現で書かれるといいと思います。もしないのであれば、重複表現、2回続く場合は、2回目は濁るという「一人ひとり」になってしまうかなと思われるので、もし公文書表現がないのであれば、2つ目を平仮名にすることをお勧めします。

以上です。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） ありがとうございます。今のご意見、参考にさせていただいて、修正させていただきます。

○（佐藤教育長） ほかにありますか。

(「特になし」との声あり)

- (佐藤教育長) それでは、特になさうでございますので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第18号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書(令和4年度事業対象)について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6

- (佐藤教育長) 日程第6、その他を議題といたします。

初めに、第3次愛川町生涯学習推進プラン(案)の答申について、資料2に基づき担当からご説明申し上げます。

生涯学習課長。

- (上村生涯学習課長) それでは、第3次愛川町生涯学習推進プラン(案)に対する答申についてご説明を申し上げます。

資料2になります。

9月の定例教育委員会におきまして、本計画案についてご説明をさせていただき、委員皆様にご承認いただきました後、政策調整会議及び行政経営会議での協議を経まして、11月1日に教育長から生涯学習推進プラン推進委員会へ諮問をいたしました。

生涯学習推進プラン推進委員会では、委員皆様からはおおむねよくまとまっているとのご意見をいただき、先般11月20日に生涯学習推進プラン推進委員会の萩原庸元委員長から本計画案に対する答申をいただきましたので、ご報告をさせていただきます。

資料2がいただいた答申書になります。

本計画案の今後の策定スケジュールでございしますが、予定といたしましては来年の1月5日から1月30日までパブリックコメントを行いまして、2月中旬の行政経営会議で最終決定となります。その後、3月議会の議員のみ全員協議会において計画策定の報告を行い、定例教育委員会におきましても報告と併せ計画書を配付させていただく予定でございします。

説明は以上です。

- (佐藤教育長) これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「特になし」との声あり)

- (佐藤教育長) 資料2「4. 計画の推進」中の、町民の最後に、町民のウェルビーイングの実現に努めてくださいという表現があるのですが、本当に最近「ウェルビーイング」というのが至るところに出てきております。教育振興基本計画もウェルビーイングの向上ということで、学校のウェルビーイングについて進めていきたいと思いますということも出ていますので、今後キーワードとしてこの言葉がさらに様々な場面で使用されていくと思っています。

それでは、特にご質問等もありませんので、第3次愛川町生涯学習推進プランの答申についてはご了承願います。

次に、第3次愛川町男女共同参画基本計画(案)の答申について、資料3に基づき担当から説明を申し上げます。

生涯学習課長。

- (上村生涯学習課長) 第3次愛川町男女共同参画基本計画(案)に対する答申について、ご説明申し上げます。

資料3をご覧ください。

9月の定例教育委員会におきまして、本計画案についてご説明をさせていただき、委員皆様にご承認をいただきました後、政策調整会議及び行政経営会議での協議を経まして、11月1日に教育長から男女共同参画基本計画推進委員会へ諮問をいたしました。

男女共同参画基本計画推進委員会では、委員皆様からはこちらもおおむねよくまとまっているのご意見をいただき、先般11月21日に男女共同参画基本計画推進委員会の荻田允子委員長から本計画案に対する答申をいただきましたので、ご報告をさせていただきました。

資料3がいただいた答申等になります。

本計画案の今後の策定スケジュールであります。予定といたしましては、来年1月5日から1月30日までパブリックコメントを行いまして、2月中旬の行政経営会議で最終決定となります。その後、3月議会、議員のみ全員協議会において計画策定の報告を行い、定例教育委員会におきましても報告と併せて計画書を配付させていただく予定でございます。

説明は以上です。

- (佐藤教育長) これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

大貫委員。

- （大貫委員） これも文言に少し疑問があります。1番の4行目、「外国住民、性的マイノリティ（LGBTQ等）など」とあるのですが、これずっと読んでいて、この性的マイノリティのマイノリティという言葉を使うこと、既にもう差別とか偏見じゃないのかなと私は思うんです。要するに、大多数の人たちから見るとその人たちはマイノリティだ、少数者だと言っているわけでしょう。これやっぱり、まだマスコミ、国、県などで使われていると思うのですが、やっぱり愛川町あたりからこういう表現を使うのはやめるという発信をしたほうがいいと思うんです。

私自身、英語は得意じゃないけれども、確かに調べると、性的志向と性自認の英語表現を略して、SOGI（ソジ）というらしいのですが、この概念を使いましょうというような動きがもう欧米のほうではあるみたいです。だから、もういち早く愛川町教育委員会はそういう文言を使って、特に男女共同参画基本計画に意気込んで取り組んでいますみたいな発信をしたほうがいいかなと、この言葉を知って思いました。

- （佐藤教育長） 大貫委員の意見に対して、いかがでしょうか。

生涯学習課長。

- （上村生涯学習課長） ご意見ありがとうございます。

やはり社会的にも性的マイノリティという言葉をよく耳にいたしまして、計画策定の段階でもこうした少数者の方の施策という形でまだまだ進める必要があるというところで、計画本文の施策にも取組にも数多くこの言葉が使われております。一方で、今、大貫委員さんがおっしゃられたその言葉自体、使うのがもう将来的にはなくなる、差別的な部分もあるというご意見もあるということでもありますので、計画の推進、取組の実施に当たっては、そういうご意見も配慮しながら、いずれは使わなくて済むような形を目指していければというところで、取組について十分配慮しながら、気をつけながら行っていければというふうに、ご意見をいただきまして感じているところでございます。

- （大貫委員） 取りあえず、今回はこの表現をせざるを得ないけれども、そういうふうな方向にこれからきっと行くだろうから、計画の見直しがある6年後ぐらいまでには違うきっと表現が出てくると思っています。

- （佐藤教育長） 答申は荻田委員長からいただいたものでありますので、これはこれでお預かりして、あとは今、大貫委員さん言われた表現については男女共同参画基本計画の中に記載があるので、そこのところを今後どういう扱いにしていくかということは、検討していく

必要があるかもしれません。6年後にもう一度また見直しがありますので、そのときに文言についてはまた考えていくということになるかと思えます。

○（佐藤教育長） ほかにございますでしょうか。特によろしいですか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 今後に向けてです。この答申についてはもうこのままでよろしいかと思っています。今後、この男女の問題だけでないダイバーシティの推進がやはり大きな課題かと思っています。この1つ目の答申1に書かれているとおり、多様な人権に対する考え方があって、例えば、障がい者とか高齢者とか外国籍住民とか。その中に恐らく性差というものがあるのかなと思っています。加えて、この性差の男女という二分ができない社会になっているので、やはりこのジェンダーという考え方で今後はやっぱり検討していく必要があるだろうと。そのジェンダーを考える際に、先ほど大貫委員のお話のとおり、性的マイノリティの考え方でいいのかどうかという議論があるのかなと思っています。

なので、まだ町内だけに限らず日本という国全体がこの男女の性差、その2つだけで考えた際も、女性の活躍が本当にまだまだな部分がありますので、当然この男女共同参画については考えていく必要があるんだけど、もう1次元高いところで、まずはこの性差に関する議論をジェンダーという考え方で検討する。加えて、このジェンダーをさらに上回るダイバーシティで考えていくこと。これらをちゃんと次元に分けて、今後、町の計画をしていく必要があるかなと考えます。あくまでも私見なのでお答えは結構です。

○（佐藤教育長） ほかにいかがですか。

（「特になし」との声あり）

○（佐藤教育長） では、今ご意見をいただきましたので、参考にさせていただいて、今後に向けてまた検討していただきたいと思います。

それではほかにご意見、ご質疑等がないようでございますので、第3次愛川町男女共同参画基本計画（案）の答申についてはご了承願います。

◎閉会

○（佐藤教育長） 以上で、本日の案件につきましては全て終了いたしましたけれども、何かご意見、ご感想等がありましたらお願いいたします。

（「特になし」との声あり）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、特にございませんで、事務局から何かございますか。

(「特になし」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、以上で11月定例会の議事日程全てが終了いたしましたので、閉会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、11月の定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

なお、次回の定例教育委員会ございますけれども、12月19日午前9時からこの201会議室で開催いたしますので、よろしく願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和5年12月19日

教育委員会教育長

佐藤 照, 明

教育委員会

教育長職務代理者

大貫 洋

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

篠崎 美和

教育委員

欠席

調整職員

池村 茉莉子